

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録（障がい福祉課）

日時：令和3年7月29日（木）午後3時25分～4時00分

於：四條畷市市民総合センター 展示ホール

<出席委員>小寺委員長・北川副委員長・山上委員・岸田委員・湯元委員・北井委員・阿瀬田委員・福井委員・福田委員・猿屋委員・橋垣委員・平山委員・守屋委員・森田委員

<欠席委員>前原委員・三ツ川委員・篠田委員・福井委員・太地委員・村上委員・松本委員・穂園委員

1 開会

2 健康福祉部長挨拶

3 なわて障がい者プラン・障がい福祉計画の進捗状況について

【事務局】

障がい者基本計画（第3期なわて障がい者プラン）及び障がい福祉計画（第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画）の進捗状況に関する資料をもとに説明を行う。

「第3期なわて障がい者プラン」および「第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画」の進捗状況について

施策目標 1

*第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画 P62～

P63

1 差別の解消及び権利擁護等の推進

- (1) 障がい者に関する知識の普及・啓発
- (2) 障がいを理由とする差別の解消の推進
- (3) 権利擁護等の推進

■実績（R3.6.30 現在）

- ①障がい者虐待防止センターでの24時間365日相談受付 7件受付
- ②障がい者差別に関する相談対応 0件
- ③特定相談連絡会にて計画相談の依頼 9件

■課題

- ①障がい者の権利擁護の推進のための啓発
- ②障がい者虐待防止センターと障がい者差別解消支援地域協議会の機能強化
- ③計画相談の推進

■今後の方向性

- ①虐待ネットワーク会議の開催
- ②虐待、差別解消に関する研修会の実施
- ③障がい者差別解消支援地域協議会での差別事案や啓発活動等の具体的取組みの検討
- ④計画相談支援の推進

施策目標 2 一人ひとりの個性や可能性を育む環境の整備

*第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画 P 6 4～
P 6 5

- (1) 保育・幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 教育相談体制の充実
- (4) 児童・生徒の日中活動支援・居場所づくり
- (5) 教職員の資質の向上
- (6) 障がい児政策等の充実

■実績

- ①児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業、障がい児計画相談、巡回相談、就学後の相談、研修会の実施
- ②児童発達支援センターでの理学療法士、作業療法士によるリハビリテーションの実施、
言語聴覚士による相談・助言の実施
- ③放課後デイサービス・児童発達支援事業所の維持

R1.3 末：11 か所 R2.3 末：11 か所 R3.3 末：11 か所

■課題

- ①医療的ケア児支援の体制整備
- ②児童発達支援センターの機能強化
- ③児童の短期入所施設の整備
- ④通学支援制度の対応する事業所の確保
- ⑤放課後デイサービス事業所の機能強化
- ⑥保護者支援の充実
- ⑦居宅訪問型児童発達支援の提供

■今後の方向性

- ①児童発達支援センターが中核的機能を果たすために、相談支援の充実、保育所等訪問支援の推進、ペアレントトレーニング等による機能強化
- ②通学支援ガイドヘルパー養成研修の実施
- ③医療依存度の高い重症心身児者に関する協議の場における医療的ケア児に関する調整機能の充実（医療的ケア児等コーディネーター配置に努める）
- ④つながりシート、サポートシート等を活用した関係機関と連携、継続支援の強化

施策目標 3 いきいきと活躍できる環境づくり（社会参加の促進）

*第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画 P 6 6～

P 6 9

- (1) 就労に必要な技能の習得・向上支援
- (2) 就労支援
- (3) 就労の場の拡充
- (4) 多様なニーズに対応した日中活動
- (5) 生涯を通じた学習・レクリエーション活動の支援
- (6) 外出・コミュニケーションの支援

■実績

①障がい者優先調達指針の策定と結果の公表

調達実績 H 3 0 : 3,831,182 円 R 1 : 2,758,087 円 R 2 : 2,321,628 円

②手話奉仕員養成講座（市民向け）の開催

初級：13名受講 上級：6名受講

③広報にて定期的な手話コラムの掲載

④市ホームページでの手話動画の掲載

■課題

- ①就労移行等への支援（一般就労への移行促進）
- ②工賃向上への取組み強化
- ③障がい者（児）の集える機会・場所の確保
- ④コミュニケーション事業の充実
- ⑤移動手段の確保

■今後の方向性

- ①就労支援事業所の確保、就労後の定着支援
- ②障がい者優先調達指針の推進（事業の洗い出し・優先調達）
- ③障がい者サロン等の啓発、事業内容の見直し
- ④ガイドヘルパー養成研修の実施
- ⑤地域活動支援センターの早期整備

施策目標 4 生活の質（QOL）を高める生活支援の推進

* 第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画 P70～

P72

- (1) 障がい福祉サービス等の充実
- (2) 相談・情報提供体制の充実
- (3) 人材の育成・研修
- (4) 障がいのある人の自立を支援する計画的なケアマネジメントの推進
- (5) 健康の保持・増進

■実績

①地域生活支援拠点等の整備に関する検討

- ・緊急時人員体制事業の実施（R3.4.1）
- ・地域生活支援拠点の面的整備

②相談支援従事者初任者研修の推薦 1名

③計画相談の推進

	障がい者総合支援法分				児童福祉法分			
	障がい福祉サービス受給者数	計画作成済み人数	セルフプラン	計画相談支援支給決定率 %	障がい児通所支援受給者数	計画作成済み人数	セルフプラン	計画相談支給決定率 %
H31.3	537	246	291	45.8	269	101	168	37.5
R2.3	560	277	283	49.4	316	131	184	41.4
R3.3	576	293	283	50.8	343	139	204	40.5

④精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の開催

⑤地域移行のアプローチを考えるPTの開催

■課題

①地域移行のサポート体制の強化

②計画相談の推進

③必要とする事業所の確保

■今後の方向性

①事業所増加への働きかけ

②地域移行のアプローチを考えるPTにて周知方法を考える

③障害サービス関係機関と介護保険サービス関係機関の連携強化

施策目標5 暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進

*第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画 P73～74

- (1) 福祉のまちづくりの推進
- (2) 緊急時の安心・安全の確保
- (3) 地域で助け合い・支え合いの推進

■実績

- ①避難行動要支援者名簿の更新
名簿の整備と関係機関への名簿の情報提供についての同意
- ②聴覚障がい者への市も公式 LINE の登録の呼びかけ
- ③「ネット119」の防災時の活用に関しての情報提供

■課題

- ①個別支援計画の策定
- ②障がい者理解への働きかけ

■今後の方向性

- ①障がい者への理解啓発
- ②防災ハンドブックの作成検討

質疑応答

【委員】

現在、国が機能していない。地方公共団体にも限界があり、基本的には予算が足りない。事業所では、各事業所と連携して献身的に支援されているが、結局は人手が足りない。その状況で支援をしているため、事故が発生することもあります。各事業所の実態や意見を国に訴えていき、現状を把握してもらい予算をつけてもらうべき。この状況では、これ以上良くしようと思ってもできないと思います。

地域の方に参加してもらおう地域力が大切。医療関係から各種団体の意見をまとめ、国に訴えていくことが必要だと考えます。

【委員】

計画相談の表の見方について教えてほしい。令和3年度について、障がい者総合支援法分は50.8%、児童福祉法分は40.5%となっています。相談したがその割合しかサービスが使えていないことになるのですか。

【事務局】

障害福祉サービスの利用にあたり、目標を立てるサービス等利用計画の作成が必要です。作成は自分で作るセルフプランもしくは計画相談員についてもらい作成

する方法の2つがあります。支給決定率は、その割合が示されています。

【委員】

相談員についてももらいたいと思っても約半数しか支給をしてもらえないという状況なのではないでしょうか。

【事務局】

セルフプランであっても地区担当のワーカーと一緒に作成をしています。特定相談支援の事業所数が市内に少なく、また職員数も少ないため半数の割合となっています。

【委員】

今の話から気づいたが、セルフプラン率が高い。支援は行っているだろうが、市民個人への負担が大きいです。他市の状況はどうなのではないでしょうか。

【事務局】

他市の状況はそれぞれ異なるが、計画相談支援をすべてつけている市もあれば、本市と同じような実態の市もあります。本市では現在、支給決定率が半分程度となっており、課題と認識しています。事業所の増加に向けて、自立支援協議会や障がい者基幹相談支援センターと連携しながら各事業所にお願いをし、特定相談支援事業所の立ち上げにつながっている結果があるため、これからも継続して協力依頼をしていきたいと思っております。今後も計画相談支給決定率が高くなるよう努めていきます。

【委員】

社会福祉協議会に委託をしてみてもどうか。市民個人への負担が大きいです。専門家が支援できるような体制づくりをしていく必要。もし人が足りないとなれば、補助金を投入すべき。今後、他市の状況も調べておいて下さい。

【事務局】

他市の事例を研究しながら、課題解消に向けて取り組んでまいります。

【委員長】

四條畷市の級地が上がったため、事業所が今後増加する可能性があります。計画相談支援について、すべて計画相談がついている市があるが弊害も出ています。自分で計画を作れる力があるにも関わらず相談員が作成してしまい力を奪ってしまう、事業所が増えることで質の違いが生まれる、といった課題が生まれています。本人の意思をどう実現していくのが大切だと考えます。

【委員】

障がい福祉についての毎年予算がほぼ同じです。先日、国が障がい福祉に対して何兆円と予算を組む方針が出ていたため、自ら予算をとれるよう取組み、課題解決をしてほしいと思います。

【委員】

障害を理由とする差別は何か示したマニュアルはあるのでしょうか。

【事務局】

障がい者当事者の方が差別を気づく場合もあれば、気づかない場合もあります。本人だけでなく、周りが差別だと感じることも、差別に含まれます。気づかない理由は、差別についての周知が足りないからだと考えます。市では差別解消のマニュアルを作成しており、それに基づいています。相談窓口が分からない、どれが差別かわからない現状のため、まずは周知が重要です。ヘルプマークと同様に、周囲が理解をしていなければ意味がないと考えるため啓発に努めてまいります。

【委員長】

国会で障害者差別解消法の改正が行われた。合理的配慮について、今まで公的機関は義務であったが、3年後は民間も義務となります。差別や合理的配慮が浸透してきた結果なので、行政としては啓発しやすい機会です。差別解消に向けてすすめてもらいたい。